



レオス・キャピタルワークスがLITALICO<6187>株式の大量保有報告書を提出



LITALICO<6187>について、レオス・キャピタルワークスが7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのLITALICO株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月1日。